

## 草津市学校給食調理・洗浄等業務委託に係る 競争入札等に参加する者の資格審査申請提出要項

草津市学校給食調理・洗浄等業務委託に係る競争入札等参加者の資格等に関する要綱（平成15年草津市告示第178号）に基づき、草津市学校給食調理・洗浄等業務委託に係る競争入札等に参加を希望する者の資格審査申請を受け付けますので、希望者は次のとおり申請してください。

**今回の参加資格審査申請について、草津市第二学校給食センターの調理・洗浄等業務の競争入札等への参加を希望される場合は、資格審査申請書類を提出し、必ず有資格者登録を受けてください。**  
**すでに令和4年度に有資格者登録を受けている者（登録期間：令和4年8月～令和9年7月末）は、再度の申請は不要です。**

### ○申請受付期間

受付日 令和7年5月14日（水）から令和7年6月13日（金） ※土日祝日を除く  
受付時間 午前9時から午後5時（時間厳守）

### ○申請受付場所

滋賀県草津市集町60番地  
草津市第二学校給食センター

### ○提出方法

第二学校給食センターへ持参するか、郵送（令和7年6月13日（金）午後5時までに必着、電話等にて到着を確認のこと）により提出してください。

### ○問い合わせ先

草津市第二学校給食センター  
【住所】〒525-0015 滋賀県草津市集町60番地  
【電話】077-568-5115  
【FAX】077-568-5116  
【メールアドレス】school-lunch@city.kusatsu.lg.jp

## 1 入札参加者の資格要件

- (1) 営業に関し許可、認可等を必要とする場合において当該許可、認可等を得ていること。
- (2) 審査基準日(競争入札参加資格審査申請書の提出期間の初日が属する月の1日)において、5事業年度以上、学校給食の調理・洗浄業務を受託した営業実績があること。
- (3) 次のいずれにも該当しないこと。
  - ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団(以下「暴力団」という。)
  - イ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)
  - ウ 暴力団または暴力団員と密接な関係を有する者
  - エ 役員等(競争入札に参加する法人の代表者もしくは役員またはこれらの者から市との取引上の一切の権限を委任された代理人をいう。)に暴力団員または暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有する者がいる法人
  - オ 競争入札に参加する個人から市との取引上の一切の権限を委任された代理人が暴力団員または暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有する者である場合における当該個人
  - カ 暴力団員または暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有する者がその経営に実質的に関与している個人または法人
- (4) 食品衛生法(昭和22年法律233号)に基づく許可を有し、健康増進法(平成14年法律第103号)第20条における多数の者に対して継続的に食事の供給を行える者。
- (5) 地方自治法施行令第167条の4第1項に規定する「入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者」に該当しないこと。
- (6) 学校給食共同調理場の調理業務において、受託実績があり、かつ、本市が求める調理等の能力を有すること。
- (7) 納税義務が履行されていること。
- (8) 近畿府県内で過去1年間食中毒等公衆衛生上重大な事故を起こしていないこと。
- (9) 経営内容が健全であると認められること。

## 2 提出書類

[次の順番どおりにクリップ止めをしてください]

- (1) 競争入札等参加資格審査申請書(別記様式第1号)
- (2) 法人等にあつては登記事項証明書またはその写し
- (3) 経営規模等総括表(別記様式第2号)
- (4) 草津市税条例(昭和45年草津市条例第9号)に規定する納税義務者にあつては、資格審査申請書提出時直前1年分の当該納税義務者の納税証明書またはその写し
- (5) 消費税および地方消費税の納税証明書(その3、その3の2、その3の3のいずれか。また、非課税者であっても必ず提出が必要です。)
- (6) (4)の納税義務者に草津市に住所を有する役員(監査の事務を行う者を除く。)が就任している場合にあつては、当該役員に係る納税証明書またはその写し

- (7) 使用印鑑届 (別記様式第3号)
- (8) 入札にかかる誓約書 (別記様式第4号)
- (9) 役員等調書および照会承諾書 (別記様式第5号)
- (10) 集団給食調理実績調書 (別記様式第6号)
- (11) 学校給食実績書 (別記様式第7号)
- (12) 食品衛生法許可証の写し
- (13) 製造物責任 (PL) 法に基づく生産物賠償責任保険証書の写し
- (14) 営業所等の長に市と取引を委任するものについては、その委任状 (別記様式第8号)
- (15) 草津市登録用入力シート (別記様式第9号)

※登記事項証明書、納税証明書は、受付日において発行後3月以内のものに限る。

※入札参加資格申請書等に記載された個人情報の利用目的は、誓約書内容の確認、入札等参加業者の選定および参加のためのものであり、この情報を目的以外に利用することはありません。

### 3 提出部数

1部

### 4 記載・提出時の注意

- (1) 全ての様式の申請者欄は本社 (本店) 名とし、印鑑は実印を鮮明に押印してください。
- (2) 記載誤りによる訂正は、二重線を引き、押印してください。
- (3) 期限内に提出された書類に不備等があった際、こちらから訂正等の指示をさせていただく場合があります。
- (4) 申請期間を経過したものは、一切受け付けしません。

### 5 申請書等の入手について

様式等は、草津市ホームページ内からダウンロードして作成してください。  
草津市第二学校給食センターの窓口や郵送等での配布対応はいたしません。